

## 第5節 教職員住宅事業

教職員住宅の整備として、公立学校共済組合投資方式により本年度は、下記公共団体において整備を図った。

地方公共団体	用途	構造	戸数	事業費	備考
福島県	世帯	R C	24	289,723千円	
三春町	〃	W	1	9,300	
滝根町	〃	W	1	12,090	
鮫川村	〃	W	1	5,355	
計			27	316,468	

(注) 今年度までの建設戸数は、1,133戸となる。

## 第6節 貸付事業

### 1 共済組合

昭和55年度は、共済組合貸付規程の大幅な改正がなされたが、その主な内容は、次のとおりである。

#### (1) 住宅貸付け

##### ① 長期在職者に対する特例

貸付けを受けた日から、3年以内に退職が見込まれる組合員に対しては、申込時における仮定退職手当額の範囲内で、最高1,000万円まで貸付けを行う。

##### ② 貸付け限度額の引上げ

申込時の仮定退職手当額が550万円を超えるときは、仮定退職手当額の範囲内で最高800万円までの貸付けを行う。

#### (2) 入学貸付け

「大学入学貸付け」を「入学貸付け」に改め、貸付けの対象となる学校の範囲を大学だけでなく、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校まで拡大し、限度額を150万円に引き上げ、二口貸付けは廃止された。

#### (3) 結婚貸付け

組合員が結婚するため、資金を必要とするときは、50万円を限度として、結婚貸付けを新設した。

#### (4) 一般貸付け等の限度額引き上げ

住宅貸付け以外の貸付けの最高限度額は、申込人の給料月額6倍に相当する額とし、種目ごとの最高限度額を次のとおりとした。

一般貸付け	70万円	医療貸付け	80万円
災害貸付け	70万円		

#### (5) 償還期間の短縮

現行のA・B償還表のほかに、新たにC償還表(B償還の3分の2の回数)を作成し、償還期間の短縮を図ることとした。

なお、住宅貸付け以外の貸付けについては、C償還表のみの適用となる。

昭和55年度は、上述したように貸付限度額の引上げによる改善があったため、貸付件数及び金額とも前年度を上回った。

#### (6) 貸付状況について

種類別貸付状況は次の表のとおりである。

(単位 千円)

種別	一 般		住 宅		入 学		災 害		医 療		結 婚		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
件数・金額	1,172	707,310	884	4,448,500	187	154,580	2	1,400	3	1,700	24	12,000	2,272	5,325,490
割合	13.28%		83.53%		2.90%		0.03%		0.03%		0.23%		100%	

#### (7) 住宅貸付けについて

住宅貸付けの用途別貸付状況は、次の表のとおりである。

(単位 千円)

事由別	新 築	敷地購入	増 築	改 築	修 理	土地住宅購入	合 計
件数	297	118	202	112	69	86	884
金額	1,659,400	549,650	918,000	651,350	228,100	442,000	4,448,500
割合	37.3%	12.4%	20.6%	14.7%	5.1%	9.9%	100%

### 2 互 助 会

昭和55年度における互助会貸付事業の実施状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般貸付

貸付区分	貸付件数	貸付金額
生活資金貸付金	354件	103,600,000円
大学入学準備金	9	1,800,000
海外研修旅行費用	12	3,600,000
物資購入資金	55	6,000,000
合 計	430	115,000,000